

文教大学 父母と教職員の会 全国支部総会・研修会への派遣について

この度は、父母と教職員の会の活動にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。ご出張（以後「派遣」と言います。）に伴う必要事項を概略としてまとめましたので、ご一読いただければ幸いです。

不明な点がありましたら、お気軽に事務局にお問い合わせください。

1. 教職員派遣の目的

父母と教職員の会は、会員（保証人、教職員、賛助会員）が緊密に連絡・協力することによって文教大学の教育に対する理解を深め、その発展・向上に寄与することを目的としています。教職員派遣は、その一環として会規約第5条に基づき、全国の保証人・賛助会員と派遣された教職員とが親しく交流し親睦を図る機会・場とし、支部活動の充実と会員の生涯学習に資することを目指して行われます。

2. 派遣に係る内容と依頼

(1) 支部総会

支部総会は、毎年6～10月に全国の支部で開催され、支部活動の報告・計画や決算・予算に関する審議が行われます。総会の後、多くの支部で研修会や情報交換会が行われています。派遣教職員の方には、可能な限り総会にご出席いただくとともに、大学の近況、教学・学生生活・就職状況等に係る講話や講演へのご対応をお願いいたします。また、個人面談の依頼がある場合もございますので、その際もご対応よろしくをお願いいたします。

(2) 支部研修会

支部研修会は、支部総会において「研修会の開催」が承認された場合に設定される支部の主催事業で、総会後から2月までの間に実施されます。卒業生や4年生による就職活動体験報告、進路や就職に関する講話や相談会、派遣教員による講演などが行われます。また、支部によっては個人面談を予定するところもあります。

(3) 派遣の依頼と手続

派遣については、支部からの要望を勘案しながら、事務局で教職員の方と個別に相談をしたうえで正式に依頼させていただきます。その際、支部から別途皆様に直接の依頼があることがありますが、その場合であっても、その場で「受諾」のご返事は避けていただきますようお願いいたします。

(※)できる限り多くの教職員の皆様に支部活動に触れていただきたと考え、特別な事情がない限り同一教職員が同一支部へ複数年連続で派遣されることがないようにしていますのでご理解ください。

3. 日当・宿泊費・旅費

- ・父母と教職員の会旅費規程に則って支給されます。
- ・日当は、派遣の実務時間に加え、移動に必要な日数に応じて支給されます。（全日分日当は5,000円。半日分日当は2,500円です。）
- ・宿泊費は、一律に一泊12,000円として出張中の宿泊数に応じて支給されます。ただし、宿泊時期、地域、事情によっては、規定の額以下で宿泊することが困難な場合があります。その場合は、事前に事務局にご相談ください。
- ・旅費は、公共交通機関の利用が原則となります。急行・特急・新幹線は普通料金を、航空機は実費（領収書必要）で精算をいたします。仮払いが必要な場合、タクシーの利用が必要な場合、航空チケットの予約に迷った場合には、早目に事務局にご相談ください。

4. 復命書・報告書・精算書

- ・派遣が決定しますと、事務局より必要書類（WEB アンケートを含む）一式をお送りいたします。必要事項をご記入の上、出張終了後 1 週間以内に提出（旅費規程第 11 条）をお願いします。なお、書類は「父母と教職員の会」のホームページ内にある「申請用紙」のページからもダウンロードできます。

5. 国内旅行傷害保険

- ・派遣教職員の皆様には、父母教事務局にて国内旅行傷害保険をかけさせていただいております。派遣が決まりましたら生年月日をお伺いいたしますのでご協力ください。

<お問い合わせ先>

■越谷事務局 〒343-8511 埼玉県越谷市南荻島 3337

Tel: (048) 974-8811 内線 1051 / Mail: fubokyo@stf.bunkyo.ac.jp

■湘南事務局 〒253-8550 神奈川県茅ヶ崎市行谷 1100

Tel: (0467) 53-2111 内線 640 / Mail: s-fubokyo@stf.bunkyo.ac.jp